

# 岡谷市保育園整備計画中期計画【概要版】

## 第1. 計画策定の背景、目的等

### 1. 背景

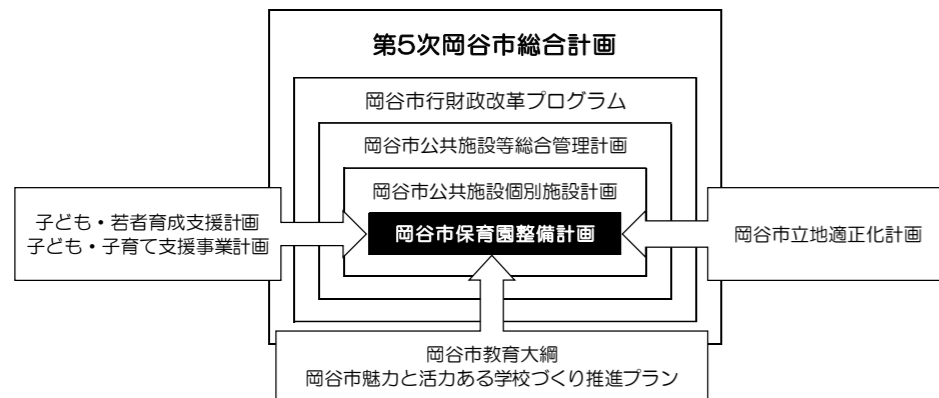
- ・平成以降に整備した、あやめ保、みなと保、神明保、西堀保以外の未整備園の老朽化対策が喫緊の課題、また、多様化する保育ニーズへの対応が急務
- ・少子化、核家族化の進展、ひとり親家庭の増加、女性の社会進出など社会状況の変化による多様化する保育ニーズへの対応
- ・築40年を経過した保育施設の「岡谷市公共施設等総合管理計画」に基づく老朽化対策
- ・幼児教育改革の推進に向けた対応

### 2. 目的

- ・保育園の効率的な運営、安全・安心な保育環境の整備、保育サービス・地域の子育て支援の拠点としての機能充実、少子化を見据えた、現保育園の適正規模・適正配置等の進め方など、幼児教育を行う施設としての整備方針を明確化



### 3. 計画の位置づけ



## 第2. 保育園を取り巻く状況

- 1. 岡谷市の人口** ・岡谷市の人口推計 R12 には、約 40,000 人  
H24-R4 比較 全体△10.3%・20~39 歳△29.8%
- 2. 入所児童数** ・地区別保育園入所児童数の推移  
H24-R3 比較 北部:△22.8%、西部:△23.2%  
中部:△47.9% (H31~若草保休園)
- 3. 保育園施設の老朽化** ・未整備園 9 園中 7 園が、築 40 年以上経過老朽化が進行している
- 4. 保育サービス** ・子育て支援ニーズの高まっており、中でも未満児保育利用者が増加
- 5. クラス数等の状況** ・児童数、クラス数の状況  
H24-R4 比較 年少以上 (1 クラス平均) △16.8% (△3.0 人)
- 6. 国の動向** ・保育所保育指針の改定、幼保小の連携、こども家庭庁の設置

## 第3. 保育園整備の課題

### 1. 保育サービス

- (1) 未満児保育のニーズの高まり
- (2) 長時間保育のニーズの高まり
- (3) 保育士不足
- (4) 地域の子育て支援拠点である子育て支援センターの配置バランス
- (5) 園児一人当たりの運営費の平準化



### 2. 保育園が担う役割の重要性

- (1) 幼児教育の積極的な位置づけ
- (2) 保護者に対する支援
- (3) 地域に開かれた子育て支援



### 3. 保育施設

- (1) 保育施設の老朽化
- (2) 入所児童数の減少による保育施設の適正規模および施設数の検討
- (3) 多様化する保育ニーズへの対応
- (4) 地域特性への対応および良好な保育環境の確保

## 第4. 保育園のめざすべき姿

### 1. 保育園の規模

- ・保育士の目が園児一人ひとりに行き届くように配慮
- ・園児の成長に合わせた集団生活が送れるよう、段階的に園児数を増やし、小学校へのスムーズな接続による学びの連続性を確保
- ・年少以上は 1 学年に複数クラスの編成を理想とし、共感や競い合いを学べる学びの場として望ましい一定の集団性を確保した環境を整備

### 2. 保育園の配置

- ・少子化に伴い、将来人口を見据えた保育園の配置
- ・多くの保護者が入学する小学校通学区にある保育園を選択していることから、学区を考慮し、小学校通学区域に基本 1ヶ所の公立保育園を配置

### 3. 保育サービス

- ・要望の多い未満児保育と長時間保育については、全園での実施を図る
- ・集中して提供する保育サービスの実施園は、市内中学校区を目安に展開
- ・保育士の質の向上

### 4. 幼児教育の積極的な位置づけ

- ・「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」
- ・おやかや絹結プログラムによる小学校との連携推進
- ・幼保連携型認定こども園への移行



## 第5. 保育園整備の基本的な方針

### 1. 施設整備方針

#### ◆ 保育園整備の基本的な考え方

- (1) 保育園の質の向上 (魅力と活力ある保育園づくり)
- (2) 幼児教育の充実 (幼保連携型認定こども園への移行)
- (3) 保育園の適正規模・適正配置 (学びの場として望ましい保育園)
- (4) 安全・安心の保育環境 (施設の老朽化)



### 整備方針

#### 整備方針1：地域特性を活かした魅力と活力ある保育園づくり

- ・セーフティネットとしての役割、地域に開かれた子育て支援の推進など保育園が担う役割の重要性を考慮し、地域特性を活かした保育環境整備を推進します。
- ・幼保小の連携を推進するため、「おやか絹結プログラム」の実践に努めるとともに、施設整備の際には、小学校施設との併設も視野に入れ、よりスムーズな小学校への接続を図ります。
- ・多様化する保育ニーズや、幼児教育から義務教育への円滑な接続に対応するため、民間の活用も含め、幼保連携型認定こども園への移行を推進します。
- ・保育士等の資質・能力の向上と人材の確保により、幼児教育の向上を図ります。

#### 整備方針2：幼児教育の重要性を踏まえた適正規模・適正配置

- ・幼児期に人間形成の基礎を培うには人との関わりが大切であることから、一定の集団性を確保した環境整備を行います。
- ・適切な保育サービスを持続的に提供していくため、少子化を見据えた保育園の集約化を図り、効率的・効果的な運営を図ります。

#### 整備方針3：安全・安心な保育環境の確保

- ・安全で安心な保育環境を確保するため、施設の劣化度を考慮した整備を行います。
- ・保育園が立地する地域の防災環境に配慮します。

### 2. 整備地区

- (1) 整備地区の選定 → 整備地区は西部地区
  - ・施設の老朽化や児童数の減少等から西部地区の 4 園を集約化により再編
  - ・小中が併設しており、幼保小の連携には魅力的な地域
- (2) 整備園の集約方法 → 川岸小学校の校地内に併設
  - ・川岸小学校の改修より学校施設および敷地に余地が生まれる
  - ・幼児教育の充実、小学校への円滑な接続など新たに付加価値が加わる
  - ・公立の幼保連携型認定こども園を設置
- (3) 整備スケジュールの想定
  - ・整備は概ね 4 年から 5 年を想定、教育委員会と連携し整備を推進
- (4) 未整備地区および未整備園の整備
  - ・西部地区の整備の進捗や運営状況の検証を行い、西部地区の整備完了前に、施設整備方針に基づき整備計画の検討、立案を行う